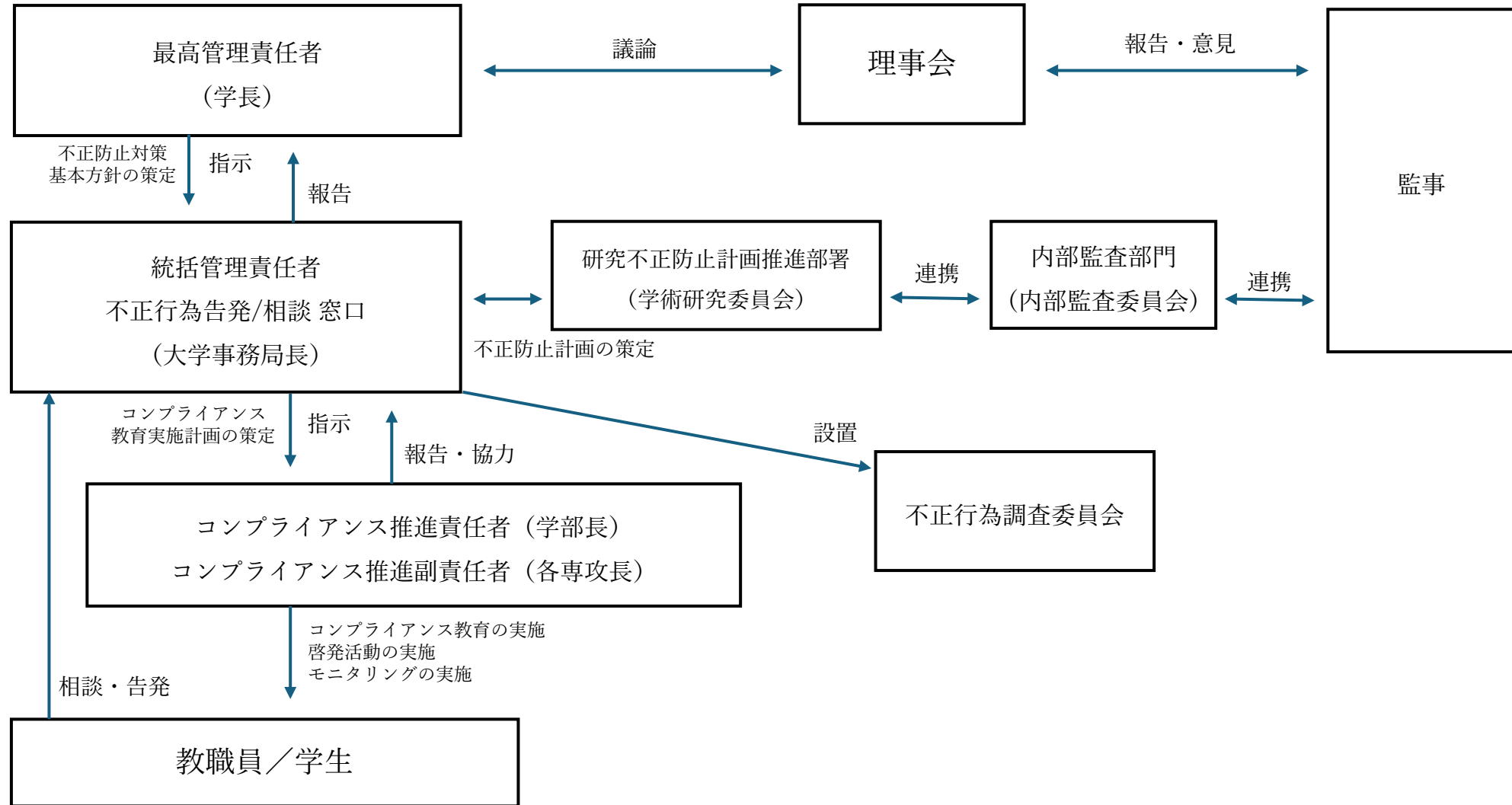


高知健康科学大学における研究不正防止管理体制

不正使用防止に係る責任体系図



責任体制

1) 最高管理責任者

公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、最終責任を負う最高管理責任者は、学長とします。また、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進副責任者、部門の管理責任者及び担当責任者が責任を持って公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止を行うことができるよう、適切なリーダーシップを発揮します。

2) 統括管理責任者

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止について、全体を統括する実質的な責任と権限を持つ統括管理責任者は、事務局長とします。

3) コンプライアンス推進責任者

公的研究費の不正使用の防止について、実質的な責任と権限を持つコンプライアンス推進責任者は、健康科学部 学部長とします。

4) コンプライアンス推進副責任者

適正使用コンプライアンス推進責任者を補佐し、部局等における運営、管理及び公的研究費の不正使用防止について管理監督を行うコンプライアンス推進副責任者は、理学療法学専攻/作業療法学専攻の各専攻長とします。